

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2014

5 No. 633

May



産直消費者のみなさんが新緑の下郷で山菜狩り

(p5 に紹介)

政府が進める農協改革

代表理事組合長 矢崎 和廣



安倍政権の暴走

安倍政権は、二〇一二年の総選挙で「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP交渉には参加しない」と公約したにも関わらず、その後農産物の重要五品目は必ず守るという国会決議も破る形で、関税の引き下げによりTPP参加を推し進めています。

それどころか、多くの国民が「反対や慎重に」と言っているにも関わらず、今年四月より消費税の税率引き上げを強行しました。

その後も特定秘密保護法を強行採決、社会保障の切り捨て、引き続き原発推進、集団的自衛権容認の問題など、国民の願いや厳しい暮らしには目を向けようとせず、次々と政策を打ち出しています。

政府主導の農政改革

農政関係では、産業競争力会議や規制改革会議が、企業の農業分野へ進出するための準備として、農政の改革案を提出しています。

その中では、農外企業の農業参入に大きく道を開く農地中間管理機構の創設や、コメの生産調整の廃止など、企業参入を促進する一方で、食の安心・安全、環境保全やくらしの改善などに重要な役割を果たしている家族

農業や小規模農家に対しては、離農を促進する政策となっています。

農協改革もその焦点に

農業・農村が厳しさを増す中で、家族農家や小規模農家との関わりを基本とする農協もそのやり玉に挙げられています。

特に規制改革会議では、農協のあり方について、「コンプライアンス」と「農協の姿の明確化」をはっきりさせると言っています。

「コンプライアンス」では系統での監査ではなく、公認会計士による監査の実施、「農協の姿の明確化」では、独禁法適用除外や信用共済事業兼営の否定で、信用事業は金融庁管轄に変えるなどのあらゆる政策が進められてくると考えられます。

農協法改正案まで

そのような中で政府は、七年ぶりに農協法を改正し、全国

農業協同組合中央会（JA全中）の経営指導や監査権限の廃止、JA全農の株式会社化、そして農協に営利事業を認めるなどの抜本改革を進めると報道（四月九日付け日経新聞）されました。

JA全中は「事実関係はない」と言っていますが、今後政府が農協改革を進めてくることは明らかです。

JA全中は、六月に自らの改革案を示していますが、そこでしっかりと農協の存在意義やその役割を提示しなければ農協の解体にも繋がりがかねないと思われまます。

これからも下郷農協は、「組合員が主人公」の農協運営で地域農業を守り、そして地域の拠点としての役割をしっかりと果たしていきます。



―耶馬溪の豊かな木々と森が育てる海の幸―



清水正嗣
大分大名譽教授
大分農協応援団長
下郷

漁場の質を決めるのは、海水の成分、酸素量や、プランクトンほか海水中の微小生物のための必要栄養素と保有量、水分全量である。

先日の深夜放送で、森林労働する若者たちが、植林している場面をみた。

最初は林業関係者の植林作業かと思つた。

しばらくみていたら、優れた森や草木の存在は関連域の海産業を発展させると話は進んでいった。

前回記載のNHKの番組では、対象の海辺に近い領域で植林作業をしている労働者のテーマが出ていたが、植林と海の漁との関係が理解できずにいたから、その説明がほしかった。

その領域の諸栄養素含有水分すなわち雨の降水量と、その成分の質と量の課題が論じられている。

これには降雨水の成分・量と地域湧水同様成分と水量が関与する。

そこで次に課題を提供するのは、関連領域に存在する樹木、海藻類の健康状態と、その繁殖増殖の有無などである。

周辺環境としては、降雨量とその性質の如何が同じく大きな課題を提供する。

それらの視点から、下郷地区は、降雨量に関しては、洪水を

起こすくらい充分または、木々、森、草木類の存在、生育には問題は無いと思われる。

そのような状態は、耶馬溪を中心とする下郷農協の活動範囲としては、洪水の危険を別にすれば、恵まれた環境にあるといつてもよからう。

それゆえ、中津の海は小魚を中心として、魚種も豊富、量も十分あり、九州内でも恵まれていると言えよう。

地産地消を主体・理想とする下郷地域生産システムについて、鶏の大量ウイルス感染症事件を例に、鶏肉を愛する者の一人としての清水の拙論を許していただきたい。

今回の鶏生産者が二軒のみでありながら、その感染症根絶、拡大を防ぐためとして、その場で一日内で処分された鶏の数は数千羽から、一万羽を超えた。

人道的立場からしても、再建を図らねばとすることは、企業

の倫理を超えるもの、現資本主義的観点から言っても、生き物の命を大切にせよの方針は、子どもの教育、人道主義の市民生活保護の立場から大切にせねばならぬ方針と思う。

これは単に企業産業保護の立場からだけと思うのは、誤りである。

効率よく同産業を保護発展させるためにはやむを得ぬと言われるかもしれないが、同様事件の再発を防ぐ方針を、考えねばならぬと思い、次にその予防を含めて、清水の考えを提示したい。

この鶏肉・鶏卵産業の発展の課題は、生産者にとっても消費者にとっても大変大切なテーマと考えられる。

これには、生産者と飼料の課題があげられよう。

これらは次回に述べることにする。

耶馬溪黒豚肉・国産黒毛和牛肉の値上げのお知らせ

四月から消費税も増税されたばかりとあって、誠に心苦しいのですが、黒豚肉と牛肉を値上げせざるを得なくなりました。六月二日(月)からの価格改訂になります。よろしくお願い申し上げます。

主な理由は、「飼料代の値上げ続き」によるものです。アベノミクスによる円安もあり、ここ三年間で黒豚用、和牛用ともに飼料代が大幅に値上がりしました。

もともと下郷農協の輸入飼料は、大豆・トウモロコシはNon-GMO(遺伝子組み換えをしていないもの)。トウモロコシはPHF(収穫後に農薬散布していないもの)を使用していて、一般輸入飼料よりも高値で購入しており、生産者への打撃もことさら大きいというのが実情です。

また、下郷農協の畜産農家は小規模経営ですから、大規模経営の畜産農家のような飼料の大量購入というわけにもいきませんので、経営への影響も大きくあります。

そして、さらに「燃料代の高騰」も……と、畜産経営は非常に厳

しくなっています。

* 耶馬溪黒豚について

飼料代は三年間で、肉豚用が十一・四%値上がり。子豚用が十一・三%値上がりしています。さらに、この四月から二トン当たり、肉豚用一、八〇〇円の値上がりとなり、子豚用二、一〇〇円の値上がりとなりました。また、耶馬溪黒豚の農家では種豚も飼っていますが、種豚用の飼料も同レベルの値上がりとなっています。

* 黒毛和牛(経産和牛)

について

飼料代は三年間で、やはり十一・四%値上がりしています。粗飼料(稲ワラ等)は、下郷農協の生産者は共同で一〇〇%中津市内を中心に大分県北部から集めています。燃料代の高騰もあり、非常に厳しくなっています。さらに、この経産和牛肉をめぐる情勢に、もう一つ大きな問題が浮上しています。

「経産和牛」とは、ご存知の通り「肉用牛を出産した母牛を畜産農家が再飼育した牛」なので

ですが、この経産和牛の「素牛(もとウシ)」が必要に供給が追いつかず、値上がりが続いています。この一年で一・六八倍にまで急上昇しました。

その原因は、構造的な素牛不足といわれています。市場関係者も「数年前の水準にまで下がる可能性はないだろう」とみているそうです。また、最近になって経産和牛に対する評価が上がり、需要が増えてきているのです。「とろけるように柔らかくて美味しい」と表現されてきたブランド牛ではなく、草食動物の「成牛」である経産和牛の濃い旨みが消費者の関心を集めたのです。そして「ブランド牛を含む一般牛肉の二倍とされるカルニチン含量」などの栄養素も注目され、経産和牛を好む人が増えてきているのではないのでしょうか。(カルニチンとは、アミノ酸の一種で体内の余分な脂肪の分解を促し、エネルギーに変える働きがあります)

素牛価格の値上がりには、こうした背景が重なり合っています。肥育牛経営の二大要素といわれる「エサ代」と「素牛代」がこれほど上がると、下郷農協の畜産農家のような小規模農家にとっては非常に厳しい経営を迫

られます。

平素より、下郷農協の耶馬溪黒豚および黒毛和牛肉をご利用いただいております皆さまには、本当に申し訳ないことなのですが、どうぞ事情をご理解のうえ、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。

* 「豚流行性下痢」も心配

そしてもう一つ、すでにご存じかとは思いますが養豚経営を揺るがす大きな問題が発生しています。下郷農協の耶馬溪黒豚の豚舎では発生していませんが、全国三十五道県に広がっている『豚流行性下痢(PED)』が心配です。「農水省の消費・安全局動物衛生課」が五月六日現在、発症四九八、五二〇頭。死亡一二五、二八五頭と発表。同課は、「本病は豚等の病気であり、人に感染することはありません」としています。

このPED発生状況は、今後の豚肉の需要と供給にも大きく影響してくると思われます。

下郷農協は、気を引き締め、これからも「安全な農畜産物の生産・品質管理」に全力をあげてがんばりますので、ご理解ご協力のもと、よろしくお願い申し上げます。

『新緑の下郷・耶馬溪へようこそ』 産直消費者のみなさんが山菜狩りや畑見学

四月十八日は久留米の「久留米食品公害から命を守る会」、四月二十三日は北九州の「産直土の会」、四月二十九日は久留米の「産直大地の会久留米」のみなさんが、下郷農協の野菜生産者の畑見学やワラビ・フキ・タケノコ等の山菜狩りなどを楽しみました。



久留米食品公害から命を守る会



四月十八日は久留米の「久留米食品公害から命を守る会」、四月二十三日は北九州の「産直土の会」、四月二十九日は久留米の「産直大地の会久留米」のみなさんが、下郷農協の野菜生産者の畑見学やワラビ・フキ・タケノコ等の山菜狩りなどを楽しみました。

産直大地の会久留米のみなさんは、お昼のお弁当と一緒に、みんなで取れたタケノコや生シイタケを炭火で焼いて食べました。奥の鶴集落に子どもたちの元気な声がこだましました。消費者のみなさん、それぞれに楽しい一日を過ごしていただいたようでした。



産直大地の会久留米



奥の鶴集落の公民館、藤田千代子さん、相良みずえさん、梅木敏子さん、鹿熊の有田克彦さん、江洲集落の芦馬邦弘さん、鎌城集落の伊原忍さんなどの山菜をお借りしました。ありがとうございました。



産直土の会



人権学 習

コンプライアンスとは、一般的に「法令遵守」と訳され、法令を守るのもちろんのこと、社会的な規範や倫理を守ることが意味します。安全な製品やサービスを提供すること、情報を開示すること、労働基準、環境基準を守ること…など、企業が社会の一員として存続するため最低限守らなければならぬルールを遵守することをいいます。

国内や海外で、さまざまな不祥事が相次ぎ、企業が社会的信用を大きく損なう事件が起きたことなどを受けて、コンプライアンスの重要性を再認識する動きが一層強まっています。

食品偽装、耐震偽装、工口偽装、リコール隠しなど企業の不祥事は、企業が企業の利益のみを追求した結果のコンプライアンス違反といえます。

このようなコンプライアンス違反は、人々の安全・安心、時には生命をも脅かし、人が安心して生きる権利の侵害にもつながります。コンプライアンスの徹底は、消費者をはじめ多くのステークホルダーの人権を守るために欠かせないのです。

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

中摩殿畑山

(なかまどんのはたやま)

下郷から山国・日田方面へ走り、「道の駅やまくに」手前の橋のそのまた手前を右に奥谷地区へと向かいます。後は一本道で奥谷地区の一番上の集落・「岩伏」に登山口があります。

定説では、一戸城主・中間氏が

山国三郷を領地としていたころ、この山の麓が仲間氏の畑(直営農場)であったため「中摩殿畑山」と呼ばれるようになったといわれています。とは言っても、麓の畑(農地)とはいったいどこなのか、まったくわかっていません。直轄の農地は奥谷地区でしょうか。奥谷から登れば二山くらい越えなければなら

ない山の名前を中摩殿畑山とする必要があったでしょうか。奥谷地区をはじめ山国の方々からは「山の中腹に平らな土地があるのか、中間氏の畑はそこではないか」「山の反対側に平らな土地があり、お墓もあるのか昔は集落があったのではないか」「昔は焼畑農業をしていたのではないか」と、様々な説をお聞きしました。

ただ、岩伏集落の登山口から二kmくらい登ったあたりにアス

ファルトの林道が走っていて、この林道にほぼ沿う形で昔から右に下郷の樋山路や津民地区へとつながり、左に山国・日田方面へと続く道があるそうです。そういう意味では、この付近は交通の一つの要所であり、一戸城をはじめこの地域にとって重要な場所であったということは想像できるのですが…?

中摩殿畑山(以下「畑山」と呼ぶ)は、標高九九一・二m。頂上から分岐する尾根にはブナの原生林があり、また筑紫石楠花(チクシシヤクナゲ)がおびただしく自生しています。私が登った三月八日は、山の中腹の岩にも大きなツララがさがり、頂上付近はまだ雪が溶けていませんでした。

畑山頂上には鳥居があり、「八大龍王大神」とされる大きな石が祀られ、そのお隣には「辨財天」の祠があります。こ

の「八大龍王」も「辨財天」も、そもそもは仏教(法華経)における「水を司る守護神」です。なぜ神様のように祀られているのでしょうか。このことについて暗示するものが、山頂に着くとすぐ目に飛び込んできます。畑山頂上の西側からやや北寄りに、古来より出羽の羽黒山、紀州の熊野大峰山とともに、広く信仰を集めた日本三大修験道の山。左に南岳・右に北岳・中岳に上宮をはっきりと望むことが



畑山頂上の「八大龍王」。左には「辨財天」が祀られている

ができる「英彦山」が、その悠然とした山景を現したのです。修験道とは、修験者(山伏)が山に籠って厳しい修行を行う神仏習合の信仰であり、この連載には「山岳信仰」(高い山には神仏の霊が宿るといふ信仰)として度々登場します。この畑山も明らかに英彦山をはじめとする山岳信仰の影響を強く受けている山だと感じました。しかし、明治維新の神仏分離令・廃仏毀釈(「仏を廃し、釈迦の教えを壊す」という意味)もあって、いつしか神道における「八大龍王大神」として、この山に鎮座し続けることになっていったのではないかと、私には思えてきました。

下郷を含む山国三郷は、山岳信仰の影響を大きく受けていると思われまふ。山国の歴史には、英彦山との関係がしばしば語られているのですが、畑山と山岳

の「八大龍王」も「辨財天」も、そもそもは仏教(法華経)における「水を司る守護神」です。なぜ神様のように祀られているのでしょうか。このことについて暗示するものが、山頂に着くとすぐ目に飛び込んできます。畑山頂上の西側からやや北寄りに、古来より出羽の羽黒山、紀州の熊野大峰山とともに、広く信仰を集めた日本三大修験道の山。左に南岳・右に北岳・中岳に上宮をはっきりと望むことが



畑山頂上からの英彦山。中央の三つの山で左から南岳・中岳・北岳

私は、この山岳信仰との関係をたどることで、今まで見えてこなかったこの地域の歴史、一戸城・中間氏の歴史、そして地域の農耕の歴史も少しはひも解くことができるのではないかと考えています。

次回回は、山国町奥谷地区の地元の方々からお聞きしたこの地域に伝わる八大龍王伝説を、私が「むかしばなし」風に勝手にアレンジ(かなり創作したフィクションなのでご了承くださ

い)してみました。意外とおもしろいむかしばなしになったと自己満足しておりますので、ぜひお付き合ってください。

「この山を、なかまどんのはたやま」という。地元の人もそう呼んでいるし、県山岳連盟の山名もそうなっている。このいわれは、中摩殿の所領地という意味である。」

*参考資料『山国町誌』

「この山を、なかまどんのはたやま」という。地元の人もそう呼んでいるし、県山岳連盟の山名もそうなっている。このいわれは、中摩殿の所領地という意味である。」

理事会だより

四月二十五日、第一回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：二〇一三年度内部監査実施報告について

末廣石油店の継続経営に係る支援について

第一号議案：三月決算承認の件について

第二号議案：二〇一四年度事業計画(案)について

第三号議案：第六十六回通常総会開催について

第四号議案：定款の一部変更について

第五号議案：農業倉庫業務規程の一部変更について

第六号議案：二〇一四年度余剰金運用について

第七号議案：二〇一四年度信用供与等の最高限度額について

第八号議案：理事に対する貸付について

第九号議案：経理規程の一部修正について

第十号議案：JAバンク業務継続要領の制定について

第十一号議案：居宅介護支援事業所運営規程の一部改定について

第十二号議案：通所リハビリテーション事業所「デイクア元気村」運営規程の一部改定について

第十三号議案：県常例検査指摘事項に対する回答について

報告事項の末廣石油店の継続経営に係る支援については、同店が継続の前提となる工事(消防火に基づき貯蔵タンクの油漏れを検知する高精度油面計設置)を完了した事に伴い、昨年度理事会審議結果により一定額の支援を行ったことが報告され

ました。

第一号議案の三月決算承認の件については、事業利益七、五二七千円の計画に対し四、五六一千元で二、九六六千円の未達成、税引前当期利益金は九、〇二七千円の計画に対し一六、六四一千元で七、六一四千円の超過達成となりました。

事業利益は計画対比で、収益部門のうち惣菜二、四五二千元・牛乳二、一三三千元が達成、購買三、三八七千元・販売商品二、八二九千元・診療所二、七六八千元等が未達成となりました。

なお、今後行われる各監査指摘により自己資本比率八%割れを回避するための決算数値も、参考資料として提出されました。

第二号議案の二〇一四年度事業計画(案)については、下郷農協の事業方針(案)・各部門ごとの事業方針(案)並びに事業計画(数値・案)を再審議した結果、事業方針(案)の一部修正(執行部一任)を行うことで承認されました。

第三号議案の第六十六回通常総会の開催については、二〇一四年六月二十九日(日)十三時三十分から下郷小学校体育館で開催、二〇一三年度事業報告及び損失処理案、二〇一四年度事業計画、理事・監事の報酬、定款一部変更等の議案付議や、役員改選を行うことが承認されました。

第十号議案のJAバンク業務継続要領の制定については、災害等が発生した際、利用者が日常生活や業務運営で利用する基本的サービスを、JAバンクとして継続して提供するため業務継続態勢の枠組みおよび事務処理方法について定めるため承認を受けました。

その他の事項では、二〇一三年度決算に係る組合員事前説明について協議、各決算監査結果を踏まえ理事会で対応策を検討する事としました。

「ふれあいの店」より

毎月第4土曜日はポイント2倍!!
2,000円以上お買い上げの方は2,000円につきポイント2個です。

直通 TEL0979-56-2225

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされていらっしゃる方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

第66回 下郷農協通常総会開催のお知らせ

とき 2014年6月29日（日曜日）13時30分～
 ところ 下郷小学校 体育館

*2013年度事業実績の報告と、2014年度事業について組合員が方向を決定する重要な総会です。また、役員改選も行われます。万障繰り合わせの上、ご出席をお願い致します。



大分県国東半島のわかめを使い

即席みそ汁と有精卵スープの販売再開です。

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一四年六月十日（必着）です。

- ① クイズのこたえ

| | | |
|---|---|---|
| A | B | C |
|---|---|---|

 の数字
- ② 住所・氏名・電話番号
- ③ 下郷農協へのご意見ご要望
- ④ 下郷農協の商品で好きなもの

以上をご記入の上、ハガキの方は
 〒八七一一〇四三三
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五一四
 下郷農協 企画部 宛

Faxの方は
 ○九九一五六一二八八九
 *個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ
 (A)・9 (B)・1 (C)・1
 当選者
 久留米市 山下 智子様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

数独ペンパル

数独 (すうどく) 194

《数独のルール》
 ①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|---|---|---|
| 7 | | | 2 | 6 | | | | |
| | | A | | 3 | | 5 | | |
| 5 | | | 7 | | | 3 | | 1 |
| 1 | | | | | | | | |
| 7 | | | 5 | | | | | 9 |
| | 6 | | | 8 | | | | |
| | | B | | 6 | | | 2 | |
| C | | | 3 | 1 | | | | 7 |
| 9 | | 5 | 7 | 1 | | | | 6 |

《先月の解答》

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 4 | 6 | 2 | 5 | 1 | 9 | 8 | 7 |
| 2 | 1 | 8 | 7 | 9 | 3 | 6 | 5 | 4 |
| 5 | 9 | 7 | 8 | 6 | 4 | 2 | 3 | 1 |
| 8 | 6 | 3 | 4 | 1 | 9 | 5 | 7 | 2 |
| 4 | 2 | 1 | 5 | 3 | 7 | 8 | 6 | 9 |
| 7 | 5 | 9 | 6 | 2 | 8 | 4 | 1 | 3 |
| 9 | 3 | 2 | 1 | 8 | 6 | 7 | 4 | 5 |
| 1 | 8 | 4 | 9 | 7 | 5 | 3 | 2 | 6 |
| 6 | 7 | 5 | 3 | 4 | 2 | 1 | 9 | 8 |